【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年2月10日

【会社名】大日本スクリーン製造株式会社【英訳名】DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.

【本店の所在の場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1

【縦覧に供する場所】 大日本スクリーン製造株式会社東京支店

(東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役橋本正博及び最高財務責任者領内修は、当社の第70期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。